

医療機関ホームページ揭示事項

保険医療機関の指定について

当院は、健康保険法に基づく保険医療機関として厚生労働大臣の指定を受けております。

療養担当規則等に基づき厚生労働大臣が定める揭示事項

① 入院基本料に関する事項

入院基本料の種類及び届出に関する事項 当院は以下の入院基本料の届出を行っております。

1) 入院基本料の種類

看護配置状況（地域包括ケア病棟入院料）

当病棟では、1日に13人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝9時から夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は10人以内です。
- ・夕方17時から朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は19人以内です。

看護配置状況（療養病棟入院基本料）

当病棟では、1日に5人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と5人以上の看護補助者が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝9時から夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内です。
看護補助者1人当たりの受け持ち数は6人以内です。
- ・夕方17時から朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は16人以内です。
看護補助者1人当たりの受け持ち数は16人以内です。

② 届出医療に関する事項

〈厚生労働大臣の定める揭示事項〉	
【基本診療科の施設基準に係る届出】	【特掲診療科の施設基準に係る届出】
1、地域包括ケア病棟入院料2	1、コンピュータ断層撮影（CT撮影）
2、看護職員配置加算	2、運動期リハビリテーション科（Ⅰ）
3、看護補助体制充実加算3	3、呼吸器リハビリテーション科（Ⅰ）
4、療養病棟入院料1	4、脳血管疾患等リハビリテーション科（Ⅲ）
5、療養病棟療養環境加算1	5、検体検査管理加算（Ⅰ）

6、認知症ケア加算 3	6、人工腎臓 慢性医事透析を行った場合 1
7、感染対策向上加算 2	7、透析液水質確保加算
8、診療録管理体制加算 2	8、慢性維持透析濾過加算
9、データ提出加算 1 及び 3	9、人工腎臓導入期加算 1
10、入退院支援加算 1	10、胃瘻増設術
11、入院時生活療養（Ⅰ）	11、胃瘻増設時嚥下機能評価加算
12、協力対象施設入所者入院加算	12、外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
	13、入院ベースアップ評価料 43

その他の届出事項

●入院時食事療養費について

入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後 6 時以降）、適温で提供しています。

③ 明細書の発行について

明細書発行体制について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても平成 29 年 11 月 27 日より明細書を無料で発行することと致しました。

なお、明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるもので、その点をご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行も含めて明細書の発行を希望されない方は会計窓口にてその旨をお申し出下さい。

保険外負担に関する事項

① 保険外併用療養費

当院では、個室使用料などにつきまして、その日利用日数に応じた実費のご負担をお願いしています。

【入院医療に係る特別の療養環境の提供（消費税込み）】

	区分	使用料 (1 日)	病室数	病床数	主な設備/備品
1	226 号室	3,300 円	1 室	1 床	テレビ、冷蔵庫、浴槽、シャワー、トイレ、洗面台、テーブル、椅子、床頭台
2	225 号室	2,200 円	1 室	1 床	テレビ、冷蔵庫、トイレ、洗面台、テーブル、椅子、床頭台

3	207 号室	1,650 円	5 室	1 床	テレビ、テーブル、椅子、床頭台
	208 号室				
	210 号室				
	211 号室				
	215 号室				
4	221 号室	1,650 円	3 室	2 床	テレビ、テーブル、椅子、床頭台
	222 号室				
	223 号室				

② 特別メニューの食事

該当なし

③ 療養の給付と直接関係のないサービス等

保険外負担に関する事項

当院での入院又は外来診療期間中、社会保険・国民健康保険等の保険診療が適応されない実費請求が発生することがあります。

実費請求が求められるサービス等に関しては、下記の項目をご参照の上ご理解いただきますようお願い申し上げます。

- ※ 病衣貸与代（手術、検査等を行う場合の病衣貸与を除く）
- ※ 病室テレビ視聴のためのカード代
- ※ 希望者のための外部業者による理髪代
- ※ 外部業者によるクリーニング代
- ※ 各種診断書、証明書等
- ※ 患者様自己利用目的によるレントゲン及び CT・MRI のコピー代
- ※ インフルエンザ等の予防接種

実費請求の発生については各項目で金額が異なりますので詳しくは受付窓口にてお問い合わせ下さい。

【診断書・証明書（消費税込み）】

番号	区分	単位	金額
1	普通診断書（学校・会社提出用）	1 通につき	1,650 円
2	普通診断書（警察提出用）	1 通につき	2,200 円
3	保険関係診断書	1 通につき	5,500 円
4	死亡診断書	1 通につき	3,300 円
5	死亡診断書（2 通目より）	1 通につき	2,200 円
6	死体検案書（死体検案料含む）	1 通につき	38,500 円
7	年金診断書	1 通につき	8,800 円

番号	区分	単位	金額
8	身体障害者手帳（腎機能障害）	1 通につき	5,500 円
9	身体障害者手帳（その他）	1 通につき	8,800 円
10	自賠責面談料	1 通につき	5,500 円
11	自賠責診断書	1 通につき	5,500 円
12	自賠責明細書	1 通につき	4,400 円
13	自賠責後遺症診断書・後遺症診断書	1 通につき	5,500 円
14	生命保険入院・通院証明書	1 通につき	5,500 円
15	特定疾病療養申請書	1 通につき	2,200 円
16	医証（傷病等の証明書）	1 通につき	1,650 円
17	各種証明書（支払い証明書等を含む）	1 通につき	2,200 円
18	職業安定書発行診断書	1 通につき	1,650 円

◆ その他の特別な証明書等は、受付にてご相談ください。

④ 医療情報取得加算

当院はマイナ保険証の利用や問診票等を通じて患者様の診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めている医療機関（医療情報取得加算の算定医療機関）です。国が定めた診療報酬算定要件に従い、診療報酬点数を算定します。

⑤ 一般名処方加算

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取組などを実施します。

後発医薬品（ジェネリック医薬品）のある医薬品について、特定の商品名ではなく、有効成分を元にした一般名処方を行う場合があります。

一般名処方とは、医薬品の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。これにより供給不足の医薬品であっても、有効成分が同じ複数の医薬品から選択できるため、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

⑥ 長期収載品の選定療養について

令和 6 年 10 月より、医療上の必要性があると認められず、患者様のご希望で長期収載品を処方した場合は、選定療養費として、後発医薬品との差額の一部が自己負担となりました。

長期収載品とは、後発品のある先発医薬品で後発品収載から 5 年経過しているものなどの要件にあった品目です。対象医薬品は厚生労働省ホームページに公開されています。後発医薬品のある医薬品で先発品（長期収載品）での処方を希望される場合、選定療養

の仕組みが導入され特別の料金が発生する場合があります。ご不明点がございましたら、主治医または薬剤師にご相談ください。

⑦【生活習慣病管理料（Ⅰ）・（Ⅱ）】

※高血圧症、脂質異常症、糖尿病に関して、療養指導に同意した患者が対象です。

年々増加する生活習慣病対策の一環として、厚労省は令和6年（2024年）6月1日に診療報酬を改定し、これまで診療所で算定してきた『特定疾患管理料』を廃止し、個人に応じた療養計画に基づきより専門的・総合的な治療管理を行う『生活習慣病管理料』へ移行するよう指示がありました。

本改定に伴い、令和6年（2024年）6月1日から厚労省の指針通り、高血圧・脂質異常症・糖尿病のいずれかを主病名とする患者様で、『特定疾患管理料』を算定していた方は、『生活習慣病管理料』へと移行します。

この度の改定によって、患者様には個々に応じた目標設定、血圧や体重、食事、運動に関する具体的な指導内容、検査結果を記載した『療養計画書』へ初回だけ署名（サイン）を頂く必要がありますので、どうかご協力のほどよろしくお願いします。

患者様の状態に応じ、医師の判断のもと、リフィル処方や28日以上長期の投薬を行う場合がございます。

⑧「協力対象施設入所者入院加算」について

当院では、協力対象施設入所者入院加算の届出を行っています。

以下の介護保険施設の協力医療機関として、当該介護保険施設から24時間連絡を受ける体制をとっております。

また、緊急時には入院できる病床を確保させて頂いております。

さらに、当該介護保険施設と、入所者の診療情報及び緊急時の対応方針等の共有を図るため、月1回以上の頻度でカンファレンスを実施しています。

- 社会福祉法人内野会 介護老人保健施設 シルバーケア嘉穂

〒820-0206 福岡県嘉麻市鴨生 480-1

TEL 0948-43-1777 FAX 0948-43-0412

最終更新日：令和 7 年 7 月 1 日
医療法人ユーアイ西野病院

※この掲示は、療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき掲載しております。 ※料金等に変更がある場合は、随時更新いたします。